

平成 29 年

第 1 回志賀町議会定例会

会 議 録

志 賀 町 議 会

平成29年第1回志賀町議会定例会会議録

平成29年2月28日、第1回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時0分 開会)

(出席議員 16名)

1番	中 谷 松 助
2番	福 田 晃 悦
3番	稲 岡 健太郎
4番	南 正 紀
5番	寺 井 強
6番	堂 下 健 一
7番	南 政 夫
8番	下 池 外巳造
9番	須 磨 隆 正
10番	越 後 敏 明
11番	田 中 正 文
12番	富 澤 軒 康
13番	櫻 井 俊 一
14番	林 一 夫
15番	戸 坂 忠寸計
16番	久 木 拓 栄

(欠席議員 なし)

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町 長	小 泉 勝
副 町 長	庄 田 義 則
教 育 長	守 田 廣 三
総 務 課 長	新 田 辰 巳
富 来 支 所 長	関 田 勝 行
企 画 財 政 課 長	増 田 廣 樹
税 務 課 長	岡 部 亮

住 民 課 長	寺 澤 俊 彦
健康福祉課長	川 畑 智
環境安全課長	荒 川 仁
商工観光課長兼情報推進課長	浜 村 大
農林水産課長	北 富美夫
まち整備課長	細 川 一 元
富来病院事務長	高 野 正
会計管理者(会計課長)	山 口 勝 好
学校教育課長	山 本 政 人
生涯学習課長	平 井 清

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	竹 内 伸 二
議会事務局参事	村 井 直

(議事日程)

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 諸般の報告
- 日 程 第 4 町長提出 議案第1号ないし第34号 (提案理由説明)

(開 会 ・ 開 議)

越後敏明議長 ただ今の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成29年第1回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

越後敏明議長 日程に入り、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、13番 櫻井俊一君、14番 林一夫君を指名します。

日程第2 会期の決定

越後敏明議長 次に、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月17日までの18日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

越後敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月17日までの18日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告

越後敏明議長 次に、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第4 町長提出 議案第1号ないし第34号（提案理由説明）

越後敏明議長 次に、本日町長から提出のありました、議案第1号ないし第34号を一括して議題とします。

以上の案件に対する提案理由の説明を求めます。

小泉町長。

小泉勝町長 議長。

平成29年第1回志賀町議会定例会に提出しております議案の説明に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先般開催しました、第6回志賀町祭大漁起舟祭につきましては、厳しい寒さが続く中にも天候に恵まれ、今年も多くの来場者で賑わい、盛大に開催することができました。石川県漁協西海支所をはじめ、ご協力いただきました関係団体の皆様、そして、ご来場いただいた町民の皆様と議員各位に、この場をお借りし深く感謝を申し上げます。

それでは、町政の近況と本議会に提案しました案件の概要等について、ご説明いたします。

はじめに、第2次志賀町総合計画についてであります。

平成29年度から今後10年の総合的なまちづくりのビジョンと町政のあり方を示す第2次志賀町総合計画については、昨年12月、基本構想に関し、議会の議決をいただきました。以降、基本構想に基づく各種施策を具体的に示す基本計画の策定に全庁挙げて取り組み、先般、その全容がまとまりましたので、議会に報告させていただいたところであります。

計画の策定に当たっては、町内の各種団体や企業の代表者、学識経験者等で構成する志賀町創生総合戦略等策定委員会の議論をはじめ、町民アンケートや金沢大学の学生と町内各種団体のまちづくり意見交換会、金沢大学タウンミーティングの開催など、各界各層から幅広いご意見をいただいた上で策定したものであり、今後10年の本町の発展に相応しい計画に仕上がったものと考えております。来年度からは、第2次総合計画に掲げた町の将来像、魅力と笑顔にあふれ未来に躍進するまちの実現に向けて、各種施策・事業を着実に推進していきます。

次に、志賀町空き家等対策計画の策定についてであります。

本町では、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、昨年8月に志賀町空き家等対策協議会を設置し、計画の策定を進めてきました。また、今後の施策の基礎資料とするため、建物所有者に対し空き家の状況や将来の利活用に関するアンケート調査も実施しております。

計画については、今月1日から本日までパブリックコメントを募集しており、これらの意見等を踏まえ、3月中には計画を取りまとめていきたいと考えております。少子高齢化や人口減少が進行する中、本町においては、適正に管理されていない空き家が更に増加していくことが懸念されており、本計画に基づき、庁内体制の整備や関係機関との連携を図りながら、より安全で安心なまちづくりを進めていきたいと考えております。

次に、子ども・子育て委員会の設置についてであります。

このことについては、昨年9月議会において、将来の保育行政のあるべき方向性を検討する委員会を年度内に設置することを表明させていただき、今月14日、議会や保護者代表、学識経験者など20名で構成する子ども・子育て委員会を立ち上げ、先般、第1回の委員会を開催したところであります。本町においては、今後も少子化が進行し、児童数の減少が避けて通れない状況であり、更に近年は、

保育士の確保、補充が思うようにならないといった課題も出てきております。

委員会においては、本町における今後の保育所の適正数をはじめ、保育行政のあるべき方向性を検討していただきたいと思っており、町としては、その結果を踏まえ、適正な保育施策を推進し、子育て世帯のニーズに合った子育て支援サービスの充実を図っていきたいと考えております。

次に、町立富来病院・志賀クリニック運営検討委員会の設置についてであります。

本町には、町立富来病院と志賀クリニックの2つの公立医療機関があり、地域の中核病院として、また、町民の身近なかかりつけ医療機関として、その役割を果たしてきました。これまで、医療の充実と経営の改善に積極的に取り組んできましたが、近年は、医師・看護師をはじめ医療従事者の確保が難しくなっており、また、急速に進む少子高齢化・過疎化に伴い、患者数が減少傾向にあるなど、経営状況には厳しいものがあります。加えて、多様化した住民ニーズに対応していくことが容易でなくなっている状況にあります。

このようなことから、昨年11月、議会や医師、町民代表、学識経験者など、11名で構成する町立富来病院・志賀クリニック運営検討委員会を設置し、公立病院等に期待される役割・機能をいかに効率よく、また、持続的に良質な医療を提供していく体制をどのように構築していくのか、検討を進めていただいております。

これまで5回の委員会が開催され、病院経営の現状報告や監査法人による経営分析などが行われ、理解を求めた上で協議を重ね、先般、まずは将来ビジョンを明確化し、院内の構造改革を行い、今後の状況を見定めつつ、経営形態の見直しを含めた改革を進めていく、との方向性が示されたところであります。

職員一人ひとりが、サービスの向上とコスト縮減に努めながら、自覚と責任をもって職務にあたることが大切であると考えており、今後も、安全で安心な地域医療を守り、将来にわたって町民の皆様に良質な医療を提供できるよう努めていきます。

次に、企業誘致の推進についてであります。

まず、先月27日に能登中核工業団地内において、研磨材製造の株式会社ノリタケコーテッドアブレーションが第5工場の操業を開始しました。これにより、団地内の企業数は過去最高の32社となっております。また、先月、三重県桑名市にあ

る栗田精工株式会社が、今年春を目途に新会社を設立し、能登中核工業団地に進出するとの報道がありました。同社は、金属加工の老舗企業で、特殊な軸受の切削加工など高精度の機械加工を得意とし、株式会社NTNの重要な協力企業であります。地元で約20人の新規雇用を予定しているということであり、町としては、更なる雇用機会の拡大を図るため、県とも連携しながら人材確保に協力していきたいと考えております。今後とも新たな企業の誘致と立地企業の支援に積極的に取り組み、雇用の創出、地域経済の振興に努めていきます。

次に、みらいとうぶについてであります。

先の定例会では、分譲を開始したCブロック32区画のうち、残りが4区画となった旨の報告をさせていただきましたが、以降、新たに町内の方から2件の申込みがあり、残すところ2区画となりました。また、新たに宅地造成に取りかかるBブロック31区画につきましても、開発行為に係る県との協議が順調に進み、来月には宅地造成工事の発注を行う予定であります。若者世代の移住・定住を促進する上で大変重要な事業であり、来年2月の分譲開始を目指し着実に前進させていきます。

次に、新たな地域資源の活用についてであります。

町では、本年度から国の地方創生加速化交付金を活用し、町の歴史や伝説を題材とした観光土産品等の商品開発に取り組んできたところであり、このたび二つの商品が開発されました。

一つは、本町にゆかりのある高山右近をモチーフとした、右近かりんとうであります。高山右近については、カトリック教会において最高の崇敬対象とされる聖人に次ぐ福者に認定され、今年7日に認定儀式の列福式が大阪で行われております。その後、9日にカトリック金沢教会で列福に感謝するミサが行われており、町では、この機会を捉えて右近かりんとうをPRするため、金沢教会に出向き無料配布したところ、注文の問い合わせが多く寄せられるなど、大きな反響が得られております。

もう一つは、いがら饅頭西能登恋むすびであります。これは、町内で古くから親しまれてきたいがら饅頭をさくら貝のイメージで創作したもので、土産品はもとより、数ある和菓子の中でも慶事の贈答品として定着していくものと期待しております。これらの商品は、昨年新たに推奨された志賀町優良特産品に認定され

ており、今後も新たな特産品の開発などの取り組みを通して、本町の魅力ある地域資源に磨きをかけながら全国に情報発信していきたいと考えております。

次に、志賀原子力発電所についてであります。

昨年9月の2号機原子炉建屋内への雨水流入事象について、12月26日、北陸電力から、雨水流入に関する原因と対策等の報告が原子力規制委員会に提出され、石川県及び本町に対しても同様の報告がありました。この事象を受け、今年8日に原子力規制委員会から全国の原子力発電所の調査結果に基づき、止水対策を実施していない建屋等の貫通部について、1年以内に止水対策等を実施するよう、追加の指示が出されたところであります。

また、今年17日には、発電所構内において、協力会社の仮設事務所内で火災が発生しました。幸い大事には至りませんでした。このような信頼を損なう事象の発生は誠に遺憾であると言わざるを得ません。言うまでもなく、原子力発電所は安全確保が大前提であり、北陸電力には、協力会社を含めた発電所内で従事する一人ひとりの意識改革とともに、より一層の安全対策に取り組むよう求めたところであります。

それでは、平成29年度の当初予算編成に当たっての基本的な考え方につきまして、ご説明申し上げます。

来るべき新年度は、冒頭で申し上げましたように、第2次志賀町総合計画のスタートの年であります。町税などの減収が見込まれる中、厳しい財政状況下においても、町の将来像の実現に向けて、これまで以上に事業の選択と集中に努め、各種施策を推進していきます。

一般会計予算では、大型事業の志賀小学校整備のほか、地域づくり振興基金の積立てなどが終了したことから、対前年度比で18億2,000万円減の121億8,000万円となっております。特別会計と企業会計を合わせた予算総額は、229億1,412万8,000円と、対前年度20億3,064万円余り減額となっておりますが、通常ベースでの予算規模としては、新たなまちづくりに向けた積極型予算となっております。

以降、総合計画に定める7つの基本方針に沿って、新年度予算における主要な施策・事業についてご説明いたします。

まず、1点目は、移住・定住と交流による、もてなしのまちづくりについてであります。

将来においても人口を確保していくためには、本町の魅力を知ってもらうとともに、更なる定住促進策を進め、特に若年層の定住確保を図っていくことが必要であります。若者の移住・定住の促進では、引き続き定住促進住宅地みらいとうぶの整備を進めていくほか、平成29、30年度において、富来サイクリングターミナル跡地を利用し、移住を希望する若者や単身世帯などの受け皿として、木造平屋建ての公営住宅1棟8戸を建設します。あわせて、同敷地内に、住宅に困窮している世帯に対し安価な家賃の住宅を提供するため、鉄筋コンクリート造り2階建ての公営住宅1棟12戸を建設し、更なる移住定住の促進を図っていきます。

また、観光振興による交流促進では、新たに地域の隠れた魅力発掘事業に取り組んでいきます。本町には、かつて、金・銀を生産した富来鉱山があり、その坑道は、側壁のノミの跡や木製支保工、運搬用のトロツコのレール等が当時のまま残されており、立入りが可能で、手が加えられていない状態の坑道は全国的にも珍しく、重要な文化歴史資源ではないかと考えており、新年度においては、坑道及び周辺地域の状況調査や安全調査等を実施し、新たな地域資源としての利活用の可能性について検討していくこととしております。町民の皆様で、金山について貴重な資料や写真等をお持ちの方は、商工観光課までお知らせをしていただきたいと思います。

2点目は、次代を担う人を育むまちづくりについてであります。

結婚・子育てサポートの充実では、少子化の要因と言われている未婚化・晩婚化に対する取り組みとして、能登中核工業団地や堀松工場団地などを中心とした企業と協働して、独身従業員へのライフプラン支援や結婚支援事業を行い、若手従業員の出会いと結婚を後押ししていきます。

子育て支援については、これまでも18歳までの医療費助成や多子世帯保育料の無料化、出産祝い金の交付などを実施してきましたが、これに加えて、新年度から多子世帯の保護者の負担軽減を図るため、18歳までの児童生徒を2人以上扶養している場合、2人目以降の学校給食費を助成することとし、これまで以上に安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進していきます。

教育環境の充実では、これまで受験を控える中学3年生を対象に、夏休み・冬休みを利用して学習サポート事業を実施してきましたが、更なる学力の向上を目的として、新たに志賀高校の1・2年生を対象に学習支援を実施していきます。

更に志賀中学校では、校舎棟のエアコンの機能強化を図るほか、富来小中学校の遠距離通学児童・生徒用の送迎用スクールバスの購入や、両中学校における電子黒板、タブレットパソコンの導入など、ICT環境を整備するための予算を計上させていただいております。

3点目は、雇用創出と産業振興による活力あるまちづくりについてであります。

人口流出を抑制していくためには、働く場所を確保することが重要であり、新年度においても、能登中核工業団地及び堀松工場団地への企業誘致を推進するとともに、併せて、既に立地している企業の事業拡大に対する支援を積極的に推進し、雇用の場の創出につなげていきます。また、引き続き町内で新たに起業する方に対しても、起業に要する経費の一部を支援していきます。

農林水産業の振興では、昨年、能登志賀ころ柿が、地理的表示保護制度、いわゆるGIに登録されましたが、本町においては、高齢化と後継者不足のため、ころ柿の生産農家が減少している状況にあります。こうした状況から、町としても、地域の大切な財産を守り育てるため、ころ柿の苗木の支給に対する補助金を交付し、できる限りの支援をしていきたいと思っております。また、新年度においても、引き続きU・I・Jターンの一環として、新規就農者の支援を図り、また、地域の実情に応じた農地・農業水利施設等の整備や、老朽溜池の整備、農地の集積・集約化を進め、担い手農家の育成並びに農作業コストの削減、農家所得の向上に向けて支援をしていきます。

漁業の振興については、水産基盤ストックマネジメント事業を順次実施し、漁港施設の長寿命化や漁港の機能と安全性を確保していきます。林業の振興では、引き続き森林の健全な育成を図るため、石川県農林業公社が実施する森林施業の集約化の促進や、作業路の改良活動に対し支援を行っていきます。

4点目は、健康に暮らし続けることができるまちづくりについてであります。

統計によると、胃がんになる人は毎年13万人を超えており、ピロリ菌に感染している人は感染していない人に比べ、20から30倍も胃がんになる確率が高いとされています。こうしたことから、新年度において、がんの早期発見を目的に、胃がん検診にピロリ菌感染や胃粘膜萎縮性を調べるリスク検査を導入します。

また、高齢者福祉の充実では、本年度、老朽化が進むとき温泉センターの大規模改修に向けた調査、検討をしてきたところではありますが、当時とは建築基準が

異なり、耐震の観点から、既存基礎杭を再利用する場合は、その実証が必要となるなど経費が嵩むことから、隣接のとき地域福祉センターと施設の統廃合を含めた検討を行いました。その結果、両施設の機能を集約し、平成29・30年度において、とき地域福祉センターの大規模改修を実施することとしております。

障害者福祉の充実では、障害福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保することを目的に、平成29年度で計画満了となる第2次志賀町障害者計画と第5期志賀町障害福祉計画の見直しを行ってまいります。

5点目は、笑顔になれる、人が輝く魅力的なまちづくりについてであります。

地域活動の支援では、安全で快適な環境づくりを進めるため、新年度において、河川愛護活動報奨金制度を創設し、町内の河川の清掃活動をした地区に対し、報奨金を交付することとしています。

生涯学習の推進・スポーツの振興では、文化ホールの改修に向けた実施設計を行うほか、2020年東京オリンピックの事前合宿誘致などもあり、老朽化した総合体育館のトレーニング機器を最新型に整備するとともに、総合体育館や陸上競技場などの主要な体育施設において、指定管理者制度を導入し、利用者のニーズに見合ったスポーツ振興事業や健康増進事業を推進してまいります。

6点目は、安全で美しく住みよいまちづくりについてであります。

自然環境の保全では、新たに県の農山漁村整備交付金を活用し、赤住と赤崎漁港海岸の護岸など、海岸保全区域施設の長寿命化計画を策定するとともに、統一的な管理方針に沿った計画的な補修・更新による保全対策を図ってまいります。

循環型社会づくりの推進では、羽咋郡市広域圏事務組合の新埋立処分場が供用を開始することに伴い、同施設で受け入れできない住宅火災廃材等の処分について、30万円を上限として助成し、被災者の生活環境の早期復旧・支援を図ってまいります。

交通ネットワークの充実では、多くの人が通勤・通学に利用し、その沿線には、みらいとうぶや志賀小学校がある町道高浜羽咋線道路改良のための測量設計を行うほか、引き続き安全で快適な住民生活と円滑な交通の確保を図るため、老朽化した道路の補修や都市計画道路の整備を推進するとともに、市街地での融雪設備等の整備や橋梁の長寿命化や定期点検などを実施してまいります。

公共交通の充実では、少子高齢化や人口減少などの環境の変化を踏まえ、利便

性や効率性の向上と、まちづくりと一体となった持続可能な地域公共交通ネットワークを再構築するため、コミュニティバス運行等の見直しを行い、公共交通の再編と活性化を図っていきます。平成29・30年度において、志賀町生活交通ネットワーク計画を策定し、デマンド交通の導入など、新たな地域公共交通の実施を予定しております。

7点目は、町民に開かれた、効率的な行政運営によるまちづくりについてであります。

行政情報の電子化では、新年度においてコンビニ収納サービスを実施するため、住民情報システムの改修を行うこととしております。本町では、町税や保険料などの納入の際は、口座振替のほか、指定された金融機関や役場などの収納窓口に限られており、特に県外在住者には、ゆうちょ銀行以外は振込手数料が必要となるなどのご不便をおかけしてはいますが、これを、来年4月からコンビニエンスストアでも納付できるようサービスを拡大することとしました。これにより、全国のコンビニで休日や夜間でも手数料なしで納付することができるようになります。

行財政改革の推進では、国の推進する新たな公会計制度を導入するため、本年度から資産価格や耐用年数の洗い出しなど、固定資産台帳の整備を進めてきたところであり、引き続き評価額の算定やシステムデータの作成などを実施し、新地方公会計制度への対応を進めるとともに、明確な財務状況の把握と健全な財政運営に努めていきます。

公共施設の戦略的な維持管理では、学校統合による再編により閉校となった学校施設のうち、老朽化や借地の課題がある施設については、順次解体し、借地を解消していきます。平成29、30年度において、旧熊野小学校の校舎を取り壊し、避難施設となっている体育館のトイレ等の改修や校舎跡地を駐車場等に整備し、地域の方々の生涯学習の場、また、避難場所として利活用しやすいように整備をしていきます。あわせて、新年度は、利活用の予定がなく施設の老朽化が著しい、旧西海保育園を解体撤去することとしております。

特別会計及び企業会計では、住民の重要なインフラである水道及び下水道施設の整備促進やケーブルテレビネットワーク中継機器の更新、志賀クリニック及び富来病院の医療機器の整備など、住民生活に直結する施策を引き続き実施し、住民福祉の向上を図っていきます。

以上、新年度予算案における主要な施策事業を申し上げましたが、人口減少や高齢化といった課題に正面から取り組み、本町の魅力を更に引き出すため、総合計画に掲げた各種施策を着実に推進していきます。そして、何よりも、町民の皆様が幸せに生活ができ、将来に希望が持てるまちの実現に向けて、全身全霊をかけ、町の発展に取り組んでいきますので、議員各位におかれましては、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案しました案件についてご説明申し上げます。

案件は、平成28年度一般会計などの補正予算並びに条例の制定及び改廃などのほか、平成29年度各会計の当初予算、合わせて34件であります。以下、その大要につきましてご説明申し上げます。

まず、議案第1号から議案第7号までは、平成28年度の一般会計などの補正予算であります。

議案第1号 平成28年度志賀町一般会計補正予算（第4号）については、国の補正予算に対応して、緊急に実施すべき事業費の計上のほか、年度末の事業精算見込みにより、所要額を補正するものであります。歳入では、国の補正予算による国県補助金や地方債の追加に加え、ふるさと納税寄附金などの増額を主とし、歳出では、各事業の精算見込みに伴い事業費を減額する一方で、国の補正に伴う産地パワーアップ事業や小学校非構造部材耐震化対策事業などの追加、緊急を要する各施設の修繕工事や除排雪にかかる経費の増額を主として、所要額を補正するものであります。

議案第2号から議案第7号までの6会計の平成28年度補正予算については、いずれも事業の確定及び精算見込みにより、所要額の補正をするものであります。

議案第8号から議案第21号については、条例の制定及び改廃についてであります。

議案第8号 志賀町工芸工房条例については、熊野工芸工房での草木染教室や荒木ヶ丘工房での陶芸教室等を集約し、生涯学習活動の拠点施設として、旧福浦小学校を志賀町工芸工房とするに当たり、新たに条例を制定するものであります。

議案第9号 志賀町動物の愛護及び管理に関する条例については、動物の愛護及び管理に関する法律の規定に基づき、人と動物が共生する社会の実現を目指し、動物の飼養及び保管について、動物の所有者又は占有者に対する指導等を規定し、

地域や住民間で起こる動物の苦情やトラブルなどに適切に対応するため、新たに条例を制定するものであります。

議案第10号 志賀町富来防災センター条例については、原子力災害時に、早期の避難が困難である高齢者・障害者・乳幼児など、配慮を要する者やその介助者等が、一時的に退避する放射線防護施設として、志賀町富来防災センターを整備したので、新たに条例を制定するものであります。

議案第11号 志賀町個人情報保護条例の一部を改正する条例については、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第12号 志賀町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第13号 志賀町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第14号 志賀町税条例等の一部を改正する条例については、地方税法等の一部改正に伴い、個人住民税における住宅ローンの控除の適用期限の延長、医療費控除の特例及び軽自動車税の環境性能割の創設、法人町民税の法人税割の税率の引き下げが行われることから、所要の改正を行うものであります。

議案第15号 志賀町学校給食事業負担金徴収条例の一部を改正する条例については、学校給食法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第16号 志賀町乳幼児・児童医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、医療費の助成に係る請求権の起算日の規定を主として、所要の改正を行うものであります。

議案第17号 志賀町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、児童福祉法及び児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第18号 志賀町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例及び議案第19号 志賀町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、介護保険法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第20号 志賀町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例については、地域防災力の低下を補うため、豊富な経験を有する消防団OB等による機能別消防団員制度を導入するに当たり、所要の改正を行うものであります。

議案第21号 志賀町地区自治振興基金条例を廃止する条例については、志賀町地区自治振興事業費助成金交付要綱の対象事業が平成28年度末で完了することから、本条例を廃止するものであります。

議案第22号及び議案第23号は、志賀町道路線の認定についてであります。

議案第22号 志賀町道路線の認定については、町道第1088号ふるさと南部線から志賀町富来防災センターにアクセスできるようにするため、富来高田地内における延長約103メートルの道路を、新たに町道第1091号七十刈3号線として認定するものであります。

議案第23号 志賀町道路線の認定については、国道249号線と町道第5031号小釜海岸線を結ぶ、里本江地内における延長約181メートルの道路を、新たに町道第5101号小釜因宗寺線として認定するものであります。

議案第24号から議案第34号までの11議案は、一般会計ほか10会計の平成29年度予算についてであります。当初予算の内容については、説明を省略させていただきますが、細部につきましては、別途、予算審議の場においてご説明を申し上げます。

以上、本定例会提出議件34件についての概要説明を終わりますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なるご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由とさせていただきます。

越後敏明議長 説明を終わります。

小泉勝町長 すみません。14ページの下、一番最後の行で、旧西浦保育園解体撤去とすることとしておりますというところ、先程、「旧西海保育園」と言いましたので、「西浦保育園」と訂正いたしますので、よろしくお願いいたします。

越後敏明議長 説明を終わります。

(休 会)

越後敏明議長 次に、休会の件についてお諮りします。

議案調査等のため、明3月1日から6日までの6日間は、休会したいと思います。
これに、ご異議ありませんか

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

越後敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、明3月1日から6日までは、休会することに決しました。

今回は、3月7日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時38分 散会)

議 長 報 告

1 議長報告第1号

入札結果報告

(平成28年12月20日 8件)

(平成29年1月11日 17件)

(平成29年1月20日 4件)

(平成29年2月1日 4件)

(平成29年2月16日 8件)

2 議長報告第2号

委員会調査報告書

原子力発電所対策特別委員会委員長

3 議長報告第3号

財政援助団体等監査の結果について

公益社団法人 志賀町シルバー人材センター

4 議長報告第4号

例月出納検査の結果について

(平成28年12月26日実施)

(平成29年1月24日実施)